

令和8年度体力向上マネジメント指導者養成研修 実施要項

1 目 的

体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素である。子供たちが自ら進んで運動に親しみ、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を身に付けることは、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎となる。

本研修では、学校全体で校長のリーダーシップの下に、日々の教育活動、学校の資源を一体的にマネジメントした各学校や地域の実態等に即した子供たちの体力向上を図るための手法等を修得する。また、マネジメントに必要な理論と同校種・異校種での実践を参照しながら、自校の取組をより多面的、系統的に見つめ直す視点を醸成する。さらに、本研修後の成果活用を通して、

- 1) 子供たちの体力に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、
 - 2) 学校、地域の教職員等の専門性向上を推進する力、
- を育成する。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和8年11月24日（火）～令和8年11月26日（木）

5 実施方法 対面研修

6 会 場 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部

7 標準定員 120名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 国公立私立幼稚園・保育所・認定こども園、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教職員であって、【学校や当該地域において、本研修の内容を踏まえた研修を推進する指導者】としての活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※ 本研修は、学校教育活動全体を通して子供の体力向上を図るための指導者養成を目的としており、参加者の推薦に当たっては、体育・保健体育の教科の専門性を問うものではないことに留意されたい。

※「第6次男女共同参画基本計画」（令和8年3月13日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮されたい。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会、各指定都市教育委員会においては2名程度とする。各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

※ 推薦する際に、「9 研修内容」を参照の上、参加を希望する部会を選択すること。校種外の部会を選択することも可能とする。また複数人推薦する場合は、同じ部会を指定しないように配慮されたい。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和8年10月5日(月)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

※ 部会の人数によって調整を行うことがある。その場合、推薦順位に沿わないこともある。

9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとする。

幼稚園・保育所・認定こども園、並びに小学校・中学校・高等学校における体力向上マネジメントの定着や充実をねらいとし、発達の段階に応じた指導の在り方や具体的な手立て等について、演習や課題協議を実施する。

また、2日目～3日目午前の日程において、「遊び部会」「運動部会」「生涯スポーツ部会」に分かれて研修を行う。各コースの対象と内容は以下のとおりとする。

部 会	内 容
遊び部会	事例発表（幼稚園）や各講義内容を参考に、「遊び」「運動遊び」の捉え方と望ましい実施方法について、「幼保小の連携」を視野に入れながら確認する。あわせて、自ら体を十分に動かそうとする意欲や進んで運動しようとする態度を育てるなど、心身の調和のとれた成長につなげるための、組織的なマネジメントの在り方について問い直す。
運動部会	事例発表（小学校）や各講義等を参考に、学校教育活動全体の中で「運動遊び」を含む日常の運動が果たす役割に着目し、生涯を通じて運動やスポーツに親しみ、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育成するための、組織的マネジメントの在り方について問い直す。
生涯スポーツ部会	事例発表（中学校・高等学校）や各講義等を参考に、学校教育活動全体の中で、生涯を通じて運動やスポーツに親しみ、積極的に心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力を育成するための、組織的マネジメントの在り方について問い直す。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

- (1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。
- (3) 本研修は、原則として教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。
- (4) 当機構は、スムーズで効果的な演習の展開、ファイル交換等の効率化、資料等のペーパーレス化、ICT 機器の活用能力の向上等を同時に実現することを目的とし、BYOD (Bring Your Own Device) を導入しているため、参加者が使い慣れたパソコン等を持参すること。
- (5) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体から の参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。
登録に当たって、参加者のプラットフォームログイン ID が必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログイン ID を入力すること。
- (6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。